

病院事業改革について

病院事業改革等特別委員会 委員長 新山 玄雄

6月定例議会後に開催された全員協議会で、3月に開催された全員協議会での説明を補足する病院事業の運営について、より詳細なシミュレーションにもとづいた経営改革計画について説明をいただきました。

その中では、4月下旬に病院事業局の各施設で開催された説明会における質問や、今後、どのようなスケジュールで住民や医師会、病院事業局内部での調整を図ろうとしているのかについて、病院事業局から報告をいただきました。

3月の説明では、現在の病院事業局の医療提供体制のままで、人口減少に伴う患者数の減少が続いた場合には、約5年で施設整備基金が枯渇してしまうという説明でしたが、この度の説明では、現在の人口16,561人から2030年の改編計画最

終年度には11,400人まで減少する推計の中で、医療需要が25%、介護需要が13%少なくなるとの予測を加味した経営環境をシミュレーションとする再編計画案が示されました。

医療提供体制の規模を縮小することにより、効率的な運営ができるよう病院ごとの機能分化と集中を行うことで、基金は枯渇することなく、町民への医療サービスを確保できると説明がありました。

現時点での判断として病院事業の改編については、医療に対する需要と供給のバランスや医療制度や介護保険制度の改正が大きく影響することから、まずは5年程度を目標にした短期の改編に取り組まなければならぬ。それ以降については、大きな改編の目標としてとらえていく必要があります。

そのことを前置いた経営コンサルタントからの提案は、短期的な部分で、大島病院は現在の医療提供体制をベースにし、その機能を見直すことにより収益の増加を狙う。

東和病院について、短期的には地域一般病床と一部地域包括ケア病床となっているが、慢性期の患者さんが多く入院していることから、2021年度に地域包括ケア病床を増やし、一般病床を療養病床に転換するとともに99床に縮小を図る。長期的には療養病床への入院している慢性期医療の患者に対する介護施設系サービスに分類される介護医療院に転換することも検討する。

橘病院は、短期的に慢性期医療の患者さんが多いので、2021年度に有床診療所、長期的には無床診療所に転換することを検討する。

さざなみ苑は長期的な改編として、老人保健施設80床体制を介護医療院に転換することについて検討。やすらぎ苑について

は2021年度の廃止を検討する。

看護学校等については現状維持とするが、検診事業については廃止を検討する。

病院事業改革等特別委員会では、今後も引き続き病院事業の改編についての調査・研究を重ね、早期に住民説明会が開催可能となるよう、町、病院事業局、議会とで基本的方針の取りまとめを進めていきます。

